

すいたの年輪ネット

(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

～報告と取組～

助け合いと

支え合いを創出し、

ずっと 吹田で！

ずっと 元気に！



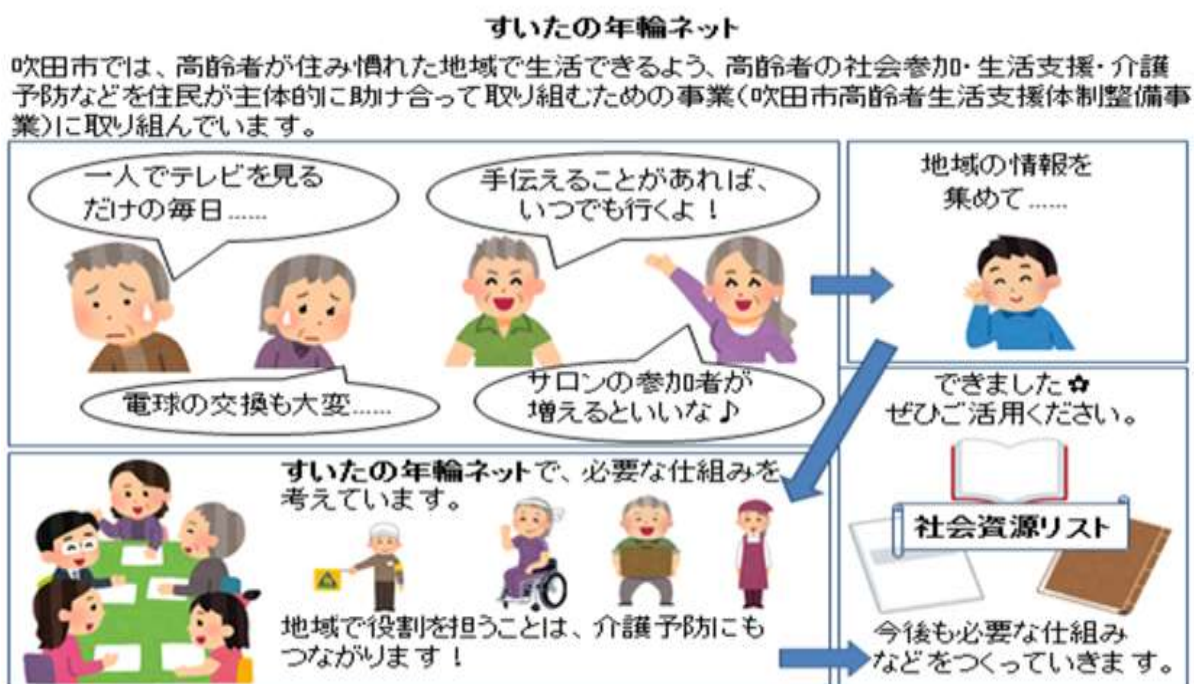
令和2年(2020年)3月

吹田市福祉部高齢福祉室

目次

はじめに	1
1 生活支援体制整備事業とは？	3
2 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会について	4
3 広域型生活支援コーディネーターについて	5
4 平成30年度(2018年度)までの「すいたの年輪ネット」	7
5 令和元年度(2019年度)における「すいたの年輪ネット」	9
(1) 協議のポイント	9
(2) 開催実績	10
(3) 創出された全市対象の主な取組	12
6 令和2年度(2020年度)の「すいたの年輪ネット」での取組の予定	15
7 地域ケア会議との連動	16
8 まとめ	17

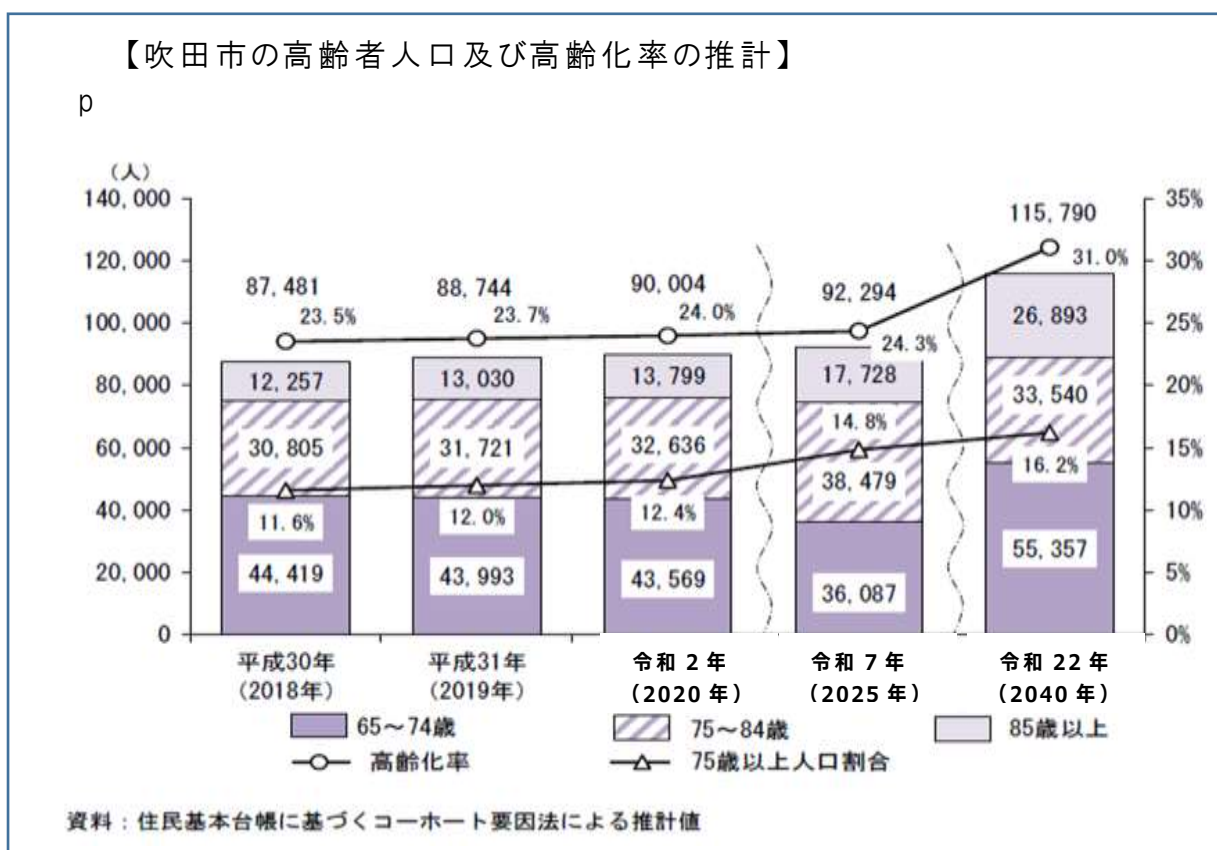
(巻末に抜粋版を添付しています。)



はじめに

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

人口増加傾向の続く本市においても、国や大阪府を下回るものの、高齢化は進んでいます。平成29年(2017年)9月末現在、65歳以上人口は86,892人、高齢化率は23.5%ですが、今後、特に85歳以上人口が増えていくと見込んでいます。



第7期吹田健やか年輪プラン(第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)から引用

国は、令和7年(2025年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

地域にはそれぞれの実情があり、地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作

り上げていくことが必要です。また、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められますが、同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防につながる取組も重要です。

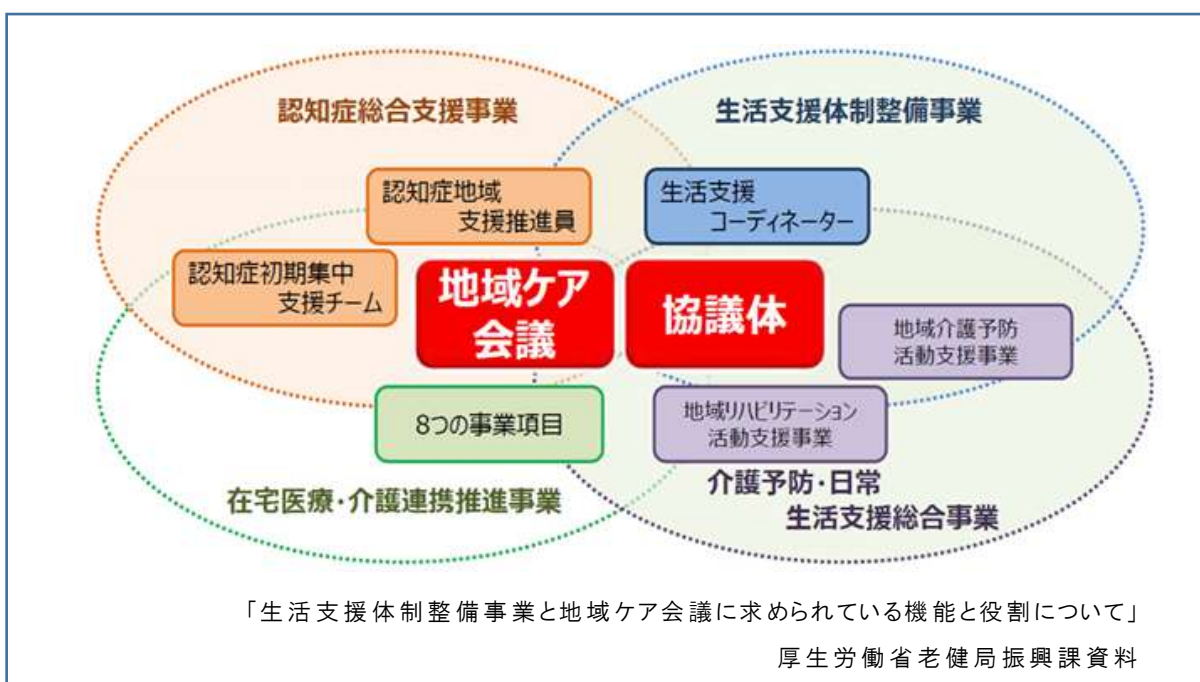
本市では、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（「吹田健やか年輪プラン」）において、令和7年（2025年）に向けた地域包括ケアシステム構築の具体的な道筋を示し、重点項目の一つとして「生きがいづくり・健康づくりの推進」に取り組んでいます。

高齢者の健康寿命が延伸し、元気な高齢者が活躍することで地域が活性化していきます。地域の活性化を市全体へと広げ、市と市民の皆様の参画によるお互いの助け合い、支え合いが連携することで、「ずっと吹田で、ずっと元気に」生活していただけることを目指しています。

1 生活支援体制整備事業とは？

国は平成27年度の介護保険法改正において、各自治体に対し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、主に4つの事業を展開することを規定しました。

4つの事業とは、「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」、「生活支援体制整備事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」のことです。これらの中でも特に、生活支援や介護予防に大きく関係するのは、要支援に相当する比較的軽度の高齢者を対象とした総合事業と、地域全体の生活支援体制の強化を目指す生活支援体制整備事業となります。



生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、生活支援サービスとその担い手の創出の検討を行い、高齢者の社会参加と生活支援の充実に向けて取り組むこととされています。本市では、平成27年度に協議体の準備会を設置し、事業実施の準備を進め、平成28年度から「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会」を設置して「吹田市高齢者生活支援体制整備事業」を本格的に実施しています。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくためには、介護サービスの利用だけでなく、見守り、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援等を必要とする場面が多くあります。こうした支援を「生活支援サービス」

といいます。また、何かの活動に参加したり、社会的な役割を担ったりすることが、高齢者本人の生きがいや介護予防につながります。これまでの、「高齢者は支えられる側」という考え方だけでなく、高齢者の社会参加を一層進めることを通じて、「元気な高齢者が生活支援の担い手として」活躍することも期待されています。

本市では「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(すいたの年輪ネット)」を開催し、学識経験者や生活支援サービスを提供している事業者、福祉関係団体や公共団体、市民委員等が定期的に情報共有及び連携・協働して、取組を推進しています。また、吹田社会福祉協議会に委託して配置している広域型生活支援コーディネーターが、多様な主体による資源開発等の取組のコーディネート機能を担っています。

2 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会について

本市の生活支援体制整備事業は、平成 27 年度に「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会準備会」を設置し、全市域を対象とした高齢者への生活支援サービスに関する状況把握調査項目や、生活支援コーディネーターの活動内容に関して検討を行いました。これらの検討結果や一定の情報共有を踏まえ、平成 28 年度(2016 年度)から「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(すいたの年輪ネット)」を新たに設置し、多様な主体による生活支援サービスの創出等について具体的な協議を開始しました。

吹田市高齢者生活支援体制整備協議会設置要領の概要	
施行日	平成 28 年 4 月 1 日
設置の趣旨	高齢者の日常生活の支援に係る体制の整備その他を促進するため、関係機関、関係団体及び高齢者等の生活支援サービス提供主体等、その他の関係者(以下「関係機関等」という。)が幅広く参加して定期的な協議を行い、相互の連携を図ることにより、地域の実情に応じた高齢者の生活支援体制の整備を図ることを目的とする。
意見を聴取する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における生活支援サービスに関する状況把握に関すること ・生活支援サービスの資源開発及び基盤整備に関すること ・生活支援サービス提供組織の活動の維持・発展のための活動基盤の支援策等に関すること ・関係機関等とのネットワーク化に関すること ・その他

構成	(委員 18 人以内。選任期間は2年) 学識経験者・生活支援サービスを提供している事業者等 市内の福祉関係団体及び公共的団体の代表者・介護保険のサービス事業者等・吹田市広域型生活支援コーディネーター 市民委員・関係機関・行政機関
----	---

吹田市高齢者生活支援体制整備協議会は年4回程度開催し、地域の高齢者の支援につながる生活支援サービスの創出や展開について活発な協議を行っています。市民に身近な協議会となれるよう、設置3年目の平成30年度(2018年度)には、「すいたの年輪ネット」という愛称を決定し、活動内容の広報に努めています。



すいたの年輪ネット(平成30年度)の様子

3 広域型生活支援コーディネーターについて

本市では、平成28年度(2016年度)から「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(すいたの年輪ネット)」を新たに設置すると同時に、広域型生活支援コーディネーターを1名配置しています。

国は生活支援コーディネーターの役割を「高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす者」としており、その配置については「地域包括支援センターとの連携を前提としたうえで、配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な配置を可能」としています。

本市では、平成 28 年度(2016 年度)から市全域を担当する広域型(第 1 層)の生活支援コーディネーターを 1 名配置しており、吹田市社会福祉協議会に委託しています。吹田市社会福祉協議会は地域福祉推進の中核的役割を担う団体として、市内 33 地区に組織された地区福祉委員会を中心に小地域ネットワーク活動を進めるなど、地域の福祉活動推進の要となって活動を展開する組織です。また、同協議会では平成 18 年度(2006 年度)より「地域密着の相談員」としてCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が配置され、小地域ネットワーク活動を通じて構築したネットワーク体制等を基盤に健康福祉セーフティネットづくりを推進しており、広域型生活支援コーディネーターはCSWと密に連携することで、互いの経験や知識を業務に生かし、地域に根ざした効果的、効率的な活動を実施しています。

本市が規定する広域型生活支援コーディネーターの業務内容は以下のとおりです。

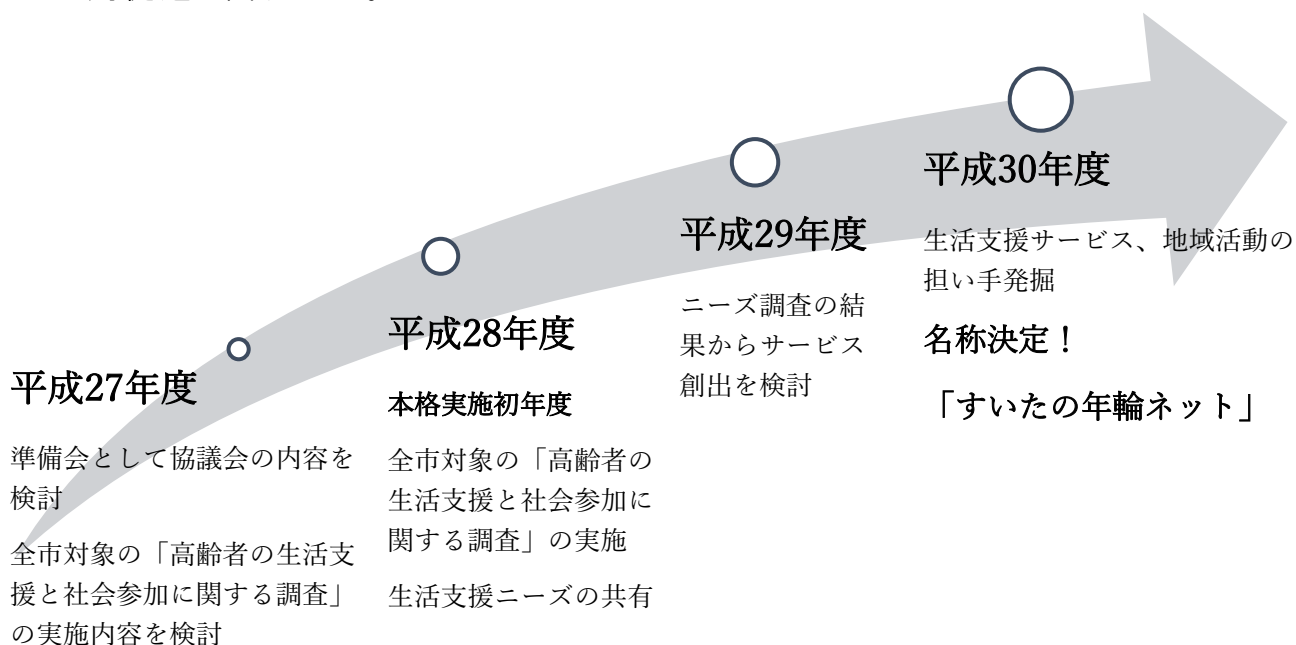
- (1) 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の開催に向けた準備及び会議の実施
- (2) 既存の社会資源の把握とネットワーク化
- (3) 地域ケア会議等と連携し、各ブロックでの課題や取組状況等を共有
- (4) 新たな地域活動や担い手の創出に向けた調整
- (5) 高齢者の生活支援体制整備の推進を図るため、市民フォーラム等の企画・実施等により市民への広報・啓発活動
- (6) (1) から (5) の各項目に関連し、高齢者を支える地域づくりを進めるに資する社会福祉法人吹田市社会福祉協議会の業務において、広域型の地域づくりへ反映

生活支援コーディネーターの業務には、全市を対象とした活動に加え、小さな単位の地域に根ざした細やかな活動の増加が見込まれることから、今後は地域型(第 2 層)の生活支援コーディネーターの配置についても取り組んでまいります。

4 平成30年度(2018年度)までの「すいたの年輪ネット」

吹田市高齢者生活支援体制整備協議会は平成27年度(2015年度)に準備会を設置し、平成28年度(2016年度)から本格的に協議会として事業を開始しました。

本格実施開始から3年間の取組内容は次ページ以降の図表のとおりです。1年目、2年目は主に事業の方向性や、創出を目指すサービス等の具体的な内容について検討を進めるとともに、高齢者を対象とした多様な主体の生活支援サービスや集いの場の情報をリスト化し、広く社会資源の活用促進を図りました。



		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
すいたの年輪ネットの主な取組	開催数	3回(8/22、11/9、2/16)	4回(6/19、7/24、11/16、2/21)	3回(6月開催予定分は地震発生により中止。9/25、12/20、2/20)
	既存の生活支援サービスの把握とネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者の生活支援と社会参加に関する調査」について情報共有 ・「今ある活動の情報の周知」について協議 ・高齢者社会資源リスト「集いの場」「訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・吹田市のシニア世代のための活動場所 編集作業 ・高齢者社会資源リスト「生活支援サービス」編(「訪問サービス」編から名称変更)の編集作業 ・高齢者社会資源リス 	<ul style="list-style-type: none"> ・吹田市のシニア世代のための活動場所リスト発行 ・高齢者社会資源リスト「生活支援サービス」編発行

	サービス」編 編集	ト「集いの場」編発行	
新たな地域活動や担い手の創出に向けた調整	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者を支え合う地域づくり」について協議 ・「集いの場」交流会 ※1 開催(2/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「必要な支援に対するアプローチ」、「地域の活動を広げていくために」について協議 ・生活支援サポート事業「ちょこっとサポーター(仮称)」(後に主旨や取組内容を変更し、「助け愛隊」と名称決定)の創出検討 ・「集いの場」交流会開催(10/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「集いの場」交流会開催(11/1) ・地域元気アップ講座 ※2 開催(2/25、3/6) ・「助け愛隊」※3ボランティア養成講座開催(3/11) ・チラシ配布を民間事業者(よどがわ市民生協)と協働
市民への広報・啓発活動(委員、民間事業者との協働含む)	市報すいた2月号に「高齢者の生活に関する調査結果」を掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの地域づくりフォーラム(市民向け)開催(3/12) 講師「公益財団法人さわやか福祉財団」 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の愛称が「すいたの年輪ネット」に決定 ・生活支援体制整備事業リーフレット作成 ・吹田市ホームページの内容を変更。各種リストを見やすく掲載 ・地域包括支援センター職員、CSW 合同研修会開催(3/19) ・「地域元気アップ講座」「助け愛隊ボランティア養成講座」開催チラシを合わせて約22,000枚配布

※1 「集いの場」交流会…高齢者の「集いの場」を運営する多様な担い手に参加を呼びかけ、「集いの場」活動の充実や活動団体同士のネットワーク作りを促進する。

※2 地域元気アップ講座…広域型生活支援コーディネーターとすいたの年輪ネットの構成団体が中心となって、地域活動や近隣での助け合い活動の担い手養成を目的として開催した講座。主催各団体の活動紹介や活動体験を通じて、地域で活躍するアクティブシニアを創出する。

※3 助け愛隊…すいたの年輪ネットで素案を協議し、吹田市社会福祉協議会が中心となって創出した地域での住民主体の助け合い活動(令和元年6月からマッチングを開始)。

5 令和元年度(2019年度)における「すいたの年輪ネット」

(1) 協議のポイント

令和元年度はすいたの年輪ネットも4年目を迎え、昨年度創出した「助け愛隊」「地域元気アップ講座」の実践を中心に、さらなる展開を検討しました。

すいたの年輪ネットでは委員全員が取組一つ一つに対して意見を交わすだけでなく、企画、準備、まとめ、発表などについて具体的な役割や作業を担い、積極的に関与しています。それにより生活支援体制整備の必要性や発展の可能性に関して深く理解し、本市の実態に即した体制整備についての前向きな議論につながっています。

協議のポイントは以下のとおりとなりました。

①

小地域での助け合いの創出

- 小学校区域ほどの小さな単位をまとまりとして「住民同士の助け合い（生活支援）を創り出そう」という動きも、複数の地域で活発になってきています。住民同士が話し合いを進めたり、アンケートで困っていることや助け合えることについて実態調査を実施したりして、「住み慣れた地域で、日常的に住民同士が支え合えるつながりづくり」を目指していることについて、共有しました。

②

民間事業者との連携

- 住民主体の活動と共に、民間事業者の力も体制整備の一翼として活躍できるのではないかと、民間事業者の参画について協議を行いました。

③

情報提供の工夫

- 平成29年度（2017年度）に作成した高齢者の社会参加の機会の拡充を促進するツールである「集いの場リスト」について、作成後2年が経過し、その間に集いの場についてはおよそ100か所増加しました。高齢者自身がわかりやすく、支援者がおすすめしやすい情報提供リストとなるように、すいたの年輪ネットで作業部会を設けて更新作業に取り組みまし

④

アクティブシニアの活躍

- 今後、アクティブシニアの活躍が地域を支えるとともに、シニア自身の生きがい、健康づくりにつながることを広く周知するため、『人生100年時代 アクティブシニア集まれ！元気・健康フォーラム』を企画しました。これまでボランティア活動等の経験がなかった方が、小さなきっかけや誘いから様々な地域活動などに参加されるようになり、心身ともに健康で充実した生活を送られるに至った経験を広く市民の皆様と共有したいと考えています。（令和2年3月2日（月）千里山コミュニティセンターにて開催予定）→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。


(2) 開催実績

	第1回 (7月1日開催)	第2回 (9月30日開催)	第3回 (12月17日開催)	第4回 (2月10日開催)
出席者	16名	15名	17名	13名
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの生活支援体制整備事業について ・広域型生活支援コーディネーターの主な活動について ・地域ケア会議について ・地域元気アップ講座の報告 ・助け愛隊ボランティア養成講座・助け愛隊活動の報告 ・各地域での高齢者生活支援に関する取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域型生活支援コーディネーターの主な活動について ・助け愛隊活動報告 ・高齢者がよく行く場所での高齢者生活支援の取組について ・吹田市高齢者社会資源リスト「集いの場編」更新について 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域型生活支援コーディネーターの主な活動について ・吹田市高齢者社会資源リスト(後に「吹田市高齢者生活サポートリスト」と名称変更)「集いの場編」更新について ・市民フォーラム及び地域元気アップ講座について ・高齢者の外出支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域型生活支援コーディネーターの主な活動について ・移動支援に関する勉強会(講師)関西STS連絡会スタッフ ・令和2年度の地域元気アップ講座開催について ・令和元年度すいたの年輪ネットの振り返り

	第1回 (7月1日開催)	第2回 (9月30日開催)	第3回 (12月17日開催)	第4回 (2月10日開催)
協議の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議とすいたの年輪ネットとの連携の具体的な連動を進める必要がある。 ・地域元気アップ講座は地域活動等へのデビューに効果的。継続していくことが重要 ・助け愛隊は活動実績を検証していく。 ・助け愛隊を参考に小さな地域単位での同様の取組を促進していくことが重要 ・高齢者がよく行く場所(スーパー等)の協議から発展して、食料品等を移動販売している事業者との協働を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・助け愛隊の直接支援から世帯全体の課題を把握し支援機関につないだ。付加的な意義を重要視していく。 ・移動スーパー事業主と協働して高齢者へのチラシ配布を企画 ・地域ケア会議において、移動支援の課題があがる。連動して検討を進める。 ・「集いの場リスト」の更新には委員も参画し、幅広い視点から改訂を行う。 ・市民フォーラムを地域元気アップ講座と連動して開催。双方の効果向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助け愛隊への依頼が、地域住民との顔なじみの関係づくりにもつながるよう取り組んでいるとの報告 ・集いの場リストの内容について最終確認 ・地域元気アップ講座開催の企画案について協議 ・高齢者の外出支援について、地域での実態と解決提案についてグループワークと発表。今後の協議の方向性について確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市域で地域課題であると認識されている移動支援について、勉強会を開催。交通関係法上の課題や他市での取組等について、専門家の講義を通じて学習 ・今年度一年間の取組の振り返りと、今後の方向性について協議

(吹田市ホームページに議事録・資料を掲載)

(3) 創出された全市対象の主な取組

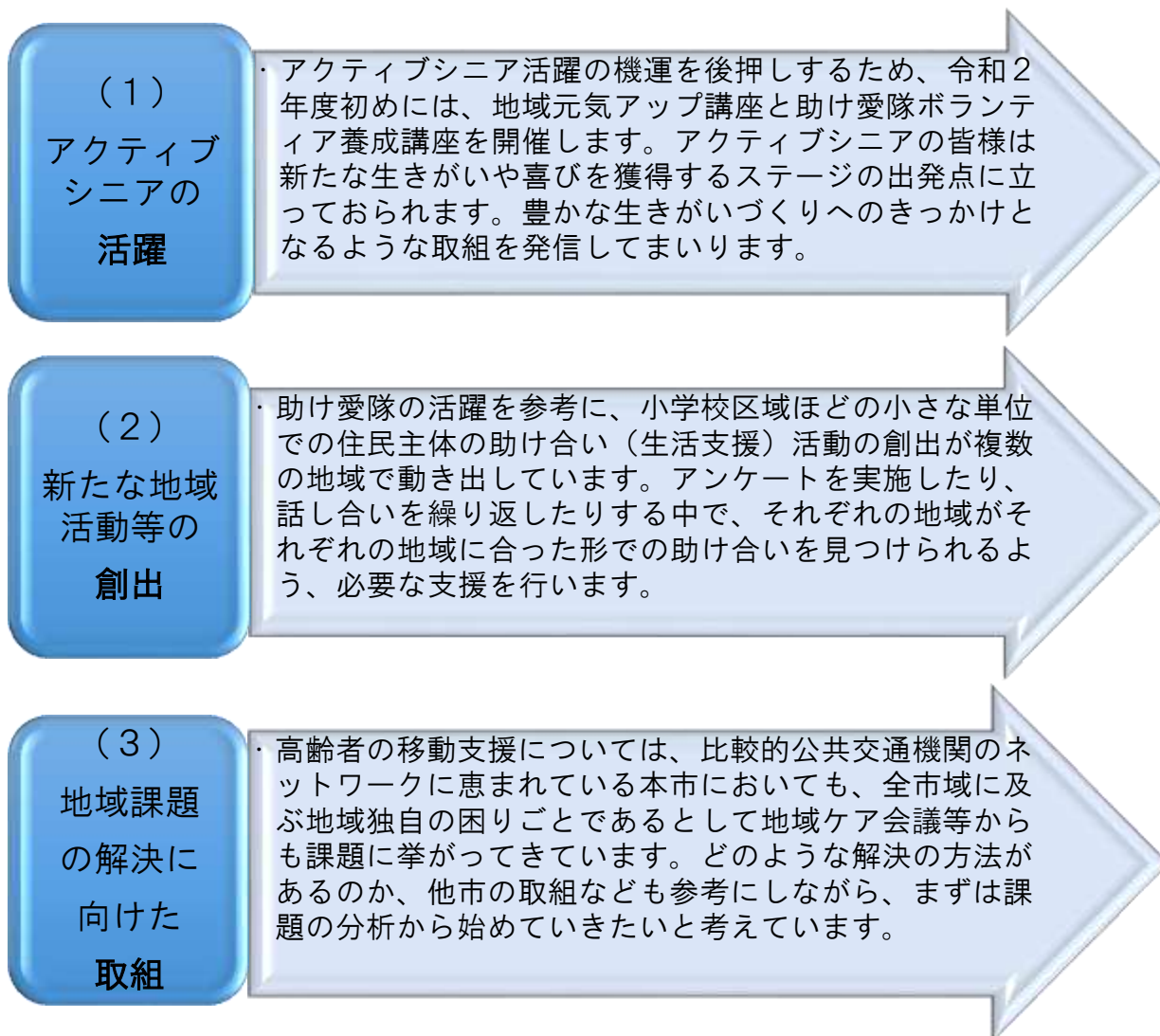
	項目	取組内容	実施月	実績
1	既存の生活支援サービスの把握とネットワーク化	「集いの場リスト」改訂・更新	7月～ 12月 9月 1月	リスト内容についての作業部会 3回実施 情報収集(地区福祉委員会、自治会、高齢クラブ、地域包括支援センター、CSW等) 発行 
		移動スーパーとの協働	6月 10月	事業主との意見交換 買い物に来られた際に高齢者支援に関するチラシ配布を開始
2	新たな地域活動や担い手の創出に向けた調整	助け愛隊	6月 7月	支援の依頼者とボランティアのマッチング開始 年間依頼実績 109件(令和2年1月末時点) 担い手となる「ボランティア(隊員)」の養成講座開催
		生活支援コーディネーターと、地域包括支援センターや地域との意見交換会		年間実績 15回 (その他、地域での高齢者支援に関する検討会の開催にあたり、意見交換を随時実施)
		地域元気アップ講座		昨年度の参加者の活動状況を把握 令和2年度の実施内容の検討
		市民フォーラム	9月	「人生100年時代 アクティブシニア集まれ！ 元気・健康フォーラム」企画検討開始

		市報すいた	12月 2月	「助け愛隊」周知記事掲載 「人生100年時代 アクティブシニア集まれ！ 元気・健康フォーラム」開催予告
		市ホームページ	6月 1月	「助け愛隊」掲載 吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場 編」掲載
		市民フォーラム	3月	「人生100年時代 アクティブシニア集まれ！ 元気・健康フォーラム」開催→中止
4	吹田市社会福祉協議会が実施する取組や把握する地域課題の共有	助け愛隊	6月から	支援希望の連絡を受け、生活支援コーディネーターが電話やCSWとの同行訪問により全件の事情を確認。本人の生活実態についても把握する。
		CSWによる地区福祉委員会との連携		地域での住民主体の助け合い活動の創出に、CSWと地区福祉委員会が連携して検討 年間実績 9回

(複数の項目にまたがる取組もありますが、主な内容によって振り分けています)

6 令和2年度(2020年度)の「すいたの年輪ネット」での取組の予定

令和2年度のすいたの年輪ネットは、例年通り4回の開催を予定しており、主には以下の3点に関する協議に取り組んでいきたいと考えています。



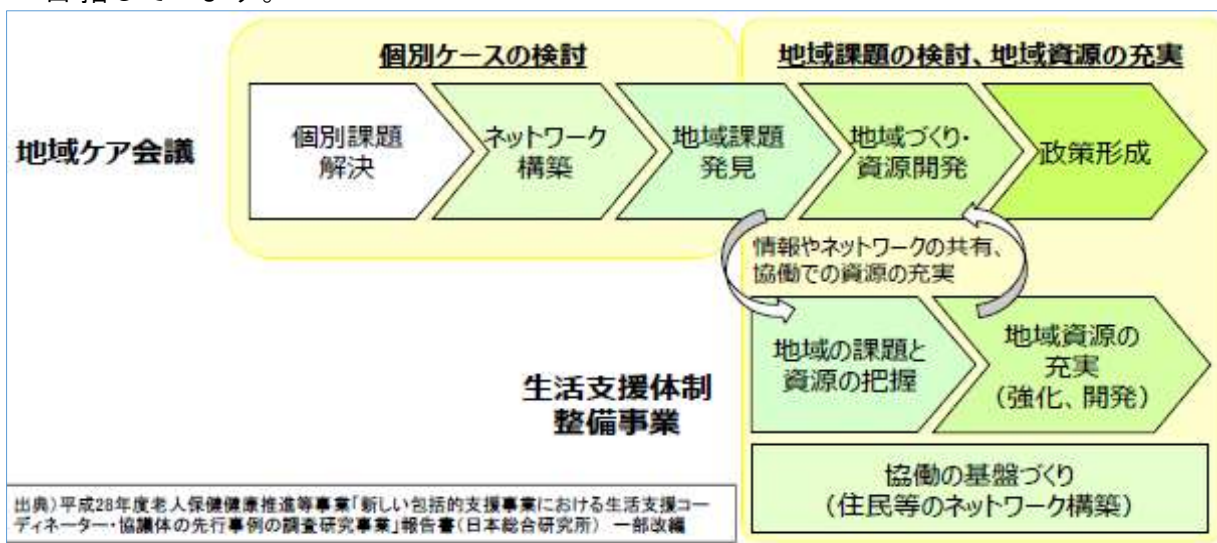
すいたの年輪ネットでは、委員の意見を市の実態を反映する意見として大切に検討し、活発に議論しています。また、広く市民の声を取組に生かすために、地域での小さな単位での話し合いの内容についても、できるだけすいたの年輪ネットで議題として取り上げ、側面的な支援に取り組んでいきたいと考えています。

7 地域ケア会議との連動

本市では、介護保険制度開始後まもなくの平成14年度(2002年度)から地域ケア会議を開催しています。平成12年度(2000年度)から開始された介護保険制度に取り組み始めた市と、ケアマネジャーを始めとする介護、医療の専門職と地域の支援者等多くの関係者の参加のもと、専門職と地域との連携やネットワーク構築を図る総合調整の推進の場として、開始から18年が経過しました。介護保険制度の普及や改正に伴う新たな課題にも取り組みながら、継続しています。

地域ケア会議は様々な関係機関や地域団体等とネットワークを形成する貴重な場として、また、支援を必要とする市民への包括的、継続的な支援を検討する重要な場として活用されていますが、平成18年度(2006年度)以降の地域包括支援センターの開設、増設により、介護支援専門員(ケアマネジャー)への支援体制が整ったこともあり、近年は個別事例の検討の他に、地域課題に目を向けた活動が活発化しています。国も「地域ケア会議については、地域資源の把握・開発という側面で協議体の取組をサポートするものであることから、コーディネーターや協議体の仕組みと連携しながら、積極的に活用を図っていくことが望ましい」「協議体の構成メンバーは、地域ケア会議のうち、地域包括支援ネットワークを支える職種・機関の代表者レベルが集まり、地域づくり・資源開発、政策の形成の観点から議論する市町村レベルの会議と一般的には一部重複することも想定されるので、例えば、小規模な自治体では両者を連続した時間で開催する等効率的な運営を図っていただきたい」等、地域ケア会議と生活支援体制整備事業の協議体との関係性について示しています。(下図参照)

本市においても、地域ケア会議で挙げられた地域課題等を、すいたの年輪ネットでも協議し、連携して検討することで、双方の取組の効果の向上を目指しています。



「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」
厚生労働省老健局振興課資料

すいたの年輪ネットで令和2年度の主な協議課題として予定している高齢者の移動支援(P15の6(3))については、令和元年度に地域ケア会議で地域課題として挙げられたことがそのきっかけとなりました。地域課題に対して地域活動を創出するためには、地域や支援機関等、多様な主体の多くの知見と協力が必要です。高齢者や地域、事業者等が協力し、多角的な取組となるよう、連携を強化してまいります。

8 まとめ

平成12年度(2000年度)から開始された介護保険法は、平成27年度の法改正時に、『地域包括ケア実現に向けた、充実強化の取組を市町村が中心となって総合的に取り組むこと』と規定されました。超高齢社会では、地域での生活継続の実現を公的なサービス(フォーマルサービス)だけで達成することは困難です。若い世代の人口が減少する中で、地域を活性化させ、増加する高齢者の生活を支援するためには多様な主体による生活支援サービスの展開、高齢者の社会参加と介護予防など高齢者自身も主体となって生活の質の維持向上に取り組んでいくことが求められています。

生活支援体制整備事業は、高齢者を始めとした地域住民や民間事業者等が、『助け合い、支え合い』について創意工夫することを後押しする事業です。これからも『すいたの年輪ネット』は高齢者が感じる将来への不安な気持ちや安心して暮らせる地域のイメージについて議論できる場、様々なサービス等を創出し展開することに生きがいや喜びを感じられるような仲間づくりを進める場として、高齢者や地域住民、民間事業者など多様な主体がワンチームとなって、議論してまいります。

市民や民間事業者の皆様はこの冊子を通じて、『すいたの年輪ネット』のことを知っていただき、様々な活動の参考にしていただければと思います。



生活支援体制整備事業は、すいたの年輪ネットと生活支援コーディネーターを 中心に、様々な事業や取組と連携することで、多様な活動の創出を目指します！

地域活動の創出やアクティブシニアの活動場所等、生活支援体制整備事業及びすいたの年輪ネットに関するお問い合わせにつきましては、下記の吹田市福祉部高齢福祉室または、吹田市社会福祉協議会までご連絡ください。

【吹田市福祉部高齢福祉室】

電話番号 06-6384-1360(直通)

ファックス 06-6368-7348

e-mail:kousien@city.suita.osaka.jp

【吹田市社会福祉協議会】

電話番号 06-6339-1254

ファックス 06-6339-1202

e-mail:suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp

本事業については、吹田市ホームページにも掲載しています。ぜひ、ご覧ください！

吹田市ホームページのトップページから

生活支援体制

検索

生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくためには、守り、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援等を必要とする支援を「生活支援サービス」といいます。

また、何かの活動に参加したり、社会的な役割をもつことが、高齢者になります。

生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターの配置や役割範囲により、サービスとその担い手の創出の検討を行い、高齢者の社会参加と生活支援の充実に向けて取り組んでいます。

「集いの場」や「生活支援サービス」、アクティブシニア向けのリストもこちらに掲載しています！

すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

広域型生活支援コーディネーター

高齢者生活サポートリスト「集いの場」編

社会資源リスト「生活支援サービス」編

シニア世代の活躍場所リスト

すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

多様な関係者が集まり、情報の共有や連携、協働をすることで、高齢者を支える地域づくりに取り組んでいます。

→くわしくは吹田市高齢者生活支援体制整備協議会のページをご覧ください。

【すいたの年輪ネットで新しく始まった仕組み】
[助け受隊](#)

広域型生活支援コーディネーター

吹田市社会福祉協議会に委託しています。

→くわしくは吹田市社会福祉協議会のホームページ [\(外部リンク\)](#) をご覧ください。

→活動の様子は吹田市社会福祉協議会～いろいろ情報局～ [\(外部リンク\)](#) をご覧ください。

高齢者生活サポートリスト「集いの場」編

吹田市内には、高齢者をはじめとした地域住民の集う場がたくさんあります。広域型生活支援コーディネーターが中心に、この「集いの場」の